

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1
【電話番号】	0475（35）2211
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ 西田 健一
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1
【電話番号】	0475（35）2211
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ 西田 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,450,147	7,480,519	12,378,810
経常利益又は経常損失 () (千円)	490,617	149,150	564,163
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	297,121	172,178	498,144
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	301,057	206,901	567,924
純資産額 (千円)	7,458,952	7,260,269	7,192,085
総資産額 (千円)	21,918,796	22,355,639	24,893,625
1株当たり四半期純利益又は四 半期(当期)純損失 () (円)	61.61	35.70	103.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.03	32.48	28.89

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	168.01	93.34

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第46期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期第3四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、第1四半期連結会計期間より一部の売上高については、純額計上に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、4 - 9月（上期）に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月に政府より緊急事態宣言が発出された後も、コロナ第5波の発生による7月から9月にかけての緊急事態宣言の延長もあり、景気・消費の低迷が続きました。一方で、10 - 12月にかけては、全世代を対象としたワクチン接種が急速に進捗したことや、9月末に緊急事態宣言が解除されたことにより、経済活動の正常化が進みましたが、新たに感染力の強い変異株の流行により、再び活動制限措置が取られるおそれもあり、予断を許さない状況が続いております。

国内飲料業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による消費低迷が継続する中、第1四半期（4 - 6月）では、前年に比べて飲料の消費回復傾向であったものの、第2四半期（7 - 9月）は、コロナ第5波により前年割れとなりました。一方で、第3四半期（10 - 12月）は、緊急事態宣言が解除されたことで消費が持ち直しましたが、変異株の世界的な流行により、依然として本格的な回復には至っておらず、当第3四半期連結累計期間（4 - 12月）の業界全体の販売数量は、前年同期比3%増（飲料総研調べ）にとどまりました。

このような状況下、当社グループでは、「ひとが第一」「持続可能な経営」の考えのもと、更なる品質向上を目指した改善活動を活性化する「品質経営」、生産・物流の効率化によるコスト削減等の「低重心経営」を重点的に推進し、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」の進化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、受託製造数量が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い、第1四半期連結会計期間より一部の売上高については、純額計上に変更したため、売上高は7,480百万円（前年同期比20.8%減）、営業損失は46百万円（前年同期は営業損失578百万円）、経常利益は海外飲料受託製造事業（中国）の業績好調による持分法投資利益の増加（当第3四半期連結累計期間217百万円、当第3四半期連結会計期間84百万円）等もあり、149百万円（前年同期は経常損失490百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は172百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失297百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（国内飲料受託製造事業）

国内飲料受託製造事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の悪化がありましたが、積極的な受注活動を行った結果、当第3四半期連結累計期間における受託製造数は28,033千ケース（前年同期比12.0%増）、セグメント損失は79百万円（前年同期はセグメント損失636百万円）となりました。

（海外飲料受託製造事業）

海外飲料受託製造事業（中国、連結対象期間：2021年1月から9月期）につきましては、事業が好調に推移したことにより、セグメント利益は207百万円（前年同期比55.1%増）となりました。

（その他の事業）

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業等につきましては、ボトルドウォーターの配送コスト削減等により、セグメント利益は21百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、3,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,240百万円減少いたしました。これは主に、売掛金やその他流動資産が減少したことによるものであります。

固定資産は、19,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,297百万円減少いたしました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、3,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,505百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は、11,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,100百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、7,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

2019年度から2021年度までの当社グループの実績及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりです。

	中期経営計画 “ JUMP++2021 ”			実 績	実 績	業績予想
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高 (百万円)	18,300	18,700	18,900	15,672	12,378	10,300
営業利益又は営業損失 () (百万円)	730	910	1,000	408	750	220
経常利益又は経常損失 () (百万円)	800	1,000	1,100	458	564	340
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	550	700	750	119	498	400
ROE (%)	6.5	7.6	7.6	1.5	-	5.4

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,100,000	-	628,800	-	272,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,821,000	48,210	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,210	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ株式会社	千葉県長生郡長柄町皿木 203番地 1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	883,644	773,904
電子記録債権	605,669	833,295
売掛金	1,900,328	1,271,604
商品及び製品	17,429	10,893
原材料及び貯蔵品	146,811	150,509
未収還付法人税等	8,062	12,066
その他	888,399	157,090
流動資産合計	4,450,345	3,209,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,533,995	15,700,446
減価償却累計額	7,176,313	7,583,267
建物及び構築物（純額）	8,357,682	8,117,178
機械装置及び運搬具	30,358,934	30,132,060
減価償却累計額	22,197,018	23,093,587
機械装置及び運搬具（純額）	8,161,915	7,038,473
工具、器具及び備品	1,041,336	999,110
減価償却累計額	733,767	753,855
工具、器具及び備品（純額）	307,569	245,255
土地	484,898	484,898
リース資産	508,880	514,186
減価償却累計額	53,979	92,341
リース資産（純額）	454,900	421,845
建設仮勘定	20,189	2,164
有形固定資産合計	17,787,155	16,309,814
無形固定資産	524,622	505,821
投資その他の資産	2,131,500	2,330,639
固定資産合計	20,443,279	19,146,275
資産合計	24,893,625	22,355,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	700,869	679,013
短期借入金	1,300,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	1,316,818	1,425,374
リース債務	68,885	74,118
未払金	1,578,671	1,144,073
未払法人税等	-	276
賞与引当金	72,599	-
その他	63,973	273,762
流動負債合計	5,101,816	3,596,618
固定負債		
長期借入金	10,632,382	9,577,515
リース債務	383,516	331,971
固定資産撤去費用引当金	831,200	831,200
退職給付に係る負債	102,655	106,302
資産除去債務	649,850	651,749
その他	118	12
固定負債合計	12,599,723	11,498,751
負債合計	17,701,539	15,095,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金	272,400	272,400
利益剰余金	6,063,850	6,097,311
自己株式	264,624	264,624
株主資本合計	6,700,426	6,733,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,939	202,819
為替換算調整勘定	273,569	340,254
退職給付に係る調整累計額	22,850	16,692
その他の包括利益累計額合計	491,658	526,382
純資産合計	7,192,085	7,260,269
負債純資産合計	24,893,625	22,355,639

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	9,450,147	7,480,519
売上原価	8,431,854	6,083,629
売上総利益	1,018,293	1,396,890
販売費及び一般管理費	1,597,149	1,443,610
営業損失 ()	578,856	46,719
営業外収益		
受取配当金	1,567	1,567
保険配当金	3,222	3,344
持分法による投資利益	149,357	217,060
補助金収入	16,845	13,880
その他	11,472	48,405
営業外収益合計	182,464	284,258
営業外費用		
支払利息	32,221	70,905
支払手数料	43,487	10,910
その他	18,516	6,571
営業外費用合計	94,226	88,387
経常利益又は経常損失 ()	490,617	149,150
特別利益		
固定資産売却益	99	476
災害損失引当金戻入額	7,757	-
特別利益合計	7,857	476
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	482,760	149,627
法人税等	185,638	22,551
四半期純利益又は四半期純損失 ()	297,121	172,178
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	297,121	172,178

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	297,121	172,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,164	38,120
退職給付に係る調整額	35,657	6,158
持分法適用会社に対する持分相当額	442	66,684
その他の包括利益合計	3,936	34,723
四半期包括利益	301,057	206,901
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	301,057	206,901

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、当社グループは、国内飲料受託製造事業における製品製造契約において、従来は製造完了基準及び出荷基準により顧客から受け取れる対価の総額を収益として認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

さらに有償完成材取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代金相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従い、ほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が2,549,227千円、売上原価が2,557,727千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ8,499千円増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高は、8,499千円減少しております。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第 3 四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社は、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されております。これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
長期借入金(1 年内返済予定の長期借入金を含む)	3,700,000千円	3,452,889千円

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年 3 月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を 2 期連続して損失としない。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第 3 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期の受注数が下半期に比べ割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,356,795千円	1,836,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,356,858	-	9,356,858	93,289	9,450,147	-	9,450,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69	-	69	3,781	3,850	3,850	-
計	9,356,928	-	9,356,928	97,070	9,453,998	3,850	9,450,147
セグメント利益又は 損失()	636,879	133,784	503,094	16,954	486,140	4,476	490,617

(注)1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()の調整額 4,476千円は、関係会社からの受取配当金の消去等であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注2）	合計	調整額 （注3）	四半期連結 損益計算書 計上額 （注4）
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 （注1）	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	7,383,343	-	7,383,343	97,176	7,480,519	-	7,480,519
外部顧客への売上高	7,383,343	-	7,383,343	97,176	7,480,519	-	7,480,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	-	12	2,731	2,743	2,743	-
計	7,383,356	-	7,383,356	99,907	7,483,263	2,743	7,480,519
セグメント利益又は 損失（ ）	79,517	207,437	127,920	21,946	149,866	715	149,150

（注）1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 715千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去等であります。

4. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「国内飲料受託製造」の売上高は2,549,227千円減少しておりますが、セグメント利益は8,499千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	61円61銭	35円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	297,121	172,178
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	297,121	172,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,822	4,822

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....48,228千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 賀 山 朋 和
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。